

# 転出証明書請求書(郵送依頼)

可児市長

令和 年 月 日

1. 今までの住所

\_\_\_\_\_

2. 今までの世帯主(氏名)

\_\_\_\_\_

3. 異動する人

A 世帯全員 B 世帯の一部(異動される人の氏名を、下記に記入してください)

氏名: \_\_\_\_\_

4. 異動年月日(転出の年月日を記入してください)

令和 年 月 日

5. 新しい住所

\_\_\_\_\_

6. 新しい世帯主(氏名)

\_\_\_\_\_

上記のとおり転出しましたので、転出証明書の交付をお願いします。

請求者

住所

\_\_\_\_\_

氏名(自署または記名押印)

\_\_\_\_\_

生年月日 西暦・明・大・昭・平 年 月 日

昼間連絡のとれる電話番号

\_\_\_\_\_

郵便番号

\_\_\_\_\_

※送付の際は、請求者の住所・氏名を記載した返信用封筒に切手を貼って、この請求書・身分証明書の写し(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・保険証等)とともに送ってください。

## マイナンバーカードをお持ちの方へ

転出証明書を持参することなく、転入先市町村へマイナンバーカードを持参(暗証番号を入力する場合があります)のうえ転入届出をすることができます。(以下特例転入という)

特例転入を希望される場合は、下記に☑をお願いします。ただし、転出をした日から14日以内の届出に限ります。

特例転入での手続きを希望します。※返信用封筒の同封は不要です。

※届出内容に不備がなければ、受理日当日には転出の処理を行います。処理後であれば、転入届出が可能となります。状況を確認されたい場合は下記までお問合せください。

## 【送付先・問合せ】

〒509-0292

岐阜県可児市広見1丁目1番地 可児市役所 市民課

TEL0574-62-1111(内線3103・3104)